

【行政情報】

● 2020年1月1日時点の路線価公表：国税庁

国税庁は7月1日、2020年1月1日時点の路線価を公表した。路線価は、相続税や贈与税の算定基準となるもので、地価公示価格の8割程度を目途に評価されている。全国約32万地点の標準宅地は対前年度で1.6%のプラスとなり5年連続で上昇した。都道府県別では21都道府県が上昇し、沖縄県が10.5%、東京都が5.0%、宮城県及び福岡県が4.8%となっている。路線価全国1位は35年連続で東京都中央区銀座5丁目の「鳩居堂」前で㎡あたり4,592万円となっている。なお、1月1日時点の評価で、その後の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響は反映されておらず、国税庁は、今後の地価の推移によっては路線価の減額修正を可能にする措置を導入する方針。

[財産評価基準書 路線価図・評価倍率表：国税庁](#)

● 地価上昇に鈍化の傾向、地価LOOKレポート：国交省

国土交通省は6月19日、主要都市の高度利用地等(全国100地区)における地価動向を調査した「地価LOOKレポート(2020年1月1日～4月1日)」を発表した。全体としては緩やかな上昇が続いたが、これまでの傾向に変化が見られた。上昇地区数が97地区から73地区に減少し、横ばい地区数が3地区から23地区に増加、下落の地区数が0地区から4地区となり23四半期ぶりに下落の地区が出現した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多くの地区で需要者の様子見など取引の停滞が見られ、地価の上昇傾向が鈍化した。また、地価動向の変化が大きかった地区では、特にホテル、店舗需要の比重が高く、感染症の影響が大きい。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 2020年版土地白書が閣議決定：国交省

政府は6月16日、2020年版の土地白書を閣議決定した。テーマ章である第1部第2章では、人口減少や少子高齢化に伴う土地利用ニーズの低下、土地の所有者意識の希薄化等により、所有者不明土地や管理不全の土地の問題が生じている中、新たな需要への対応や需要喚起による土地・不動産活用の取組、土地の適正な利用・管理に関する取組の動向等とともに、これらの現状を踏まえた土地基本法等の改正と土地基本方針に基づく総合的土地政策について報告している。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 低未利用地の活用に向けた税制改正を動画配信で解説：国交省

国土交通省は、2020年度税制改正において創設された「低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措置(長期譲渡所得の100万円控除)」について、創設の背景や、この特例措置を受け取るための具体的な手続きなどについて、4本の解説動画を配信した。

(1/4)「現状と特例措置の登場」→ <https://youtu.be/ZqjwXXaM9z0>

(2/4)「取引活性化の動き」→ https://youtu.be/OiXjN_qAFnM

(3/4)「買主、宅建業者への取り組み」→ <https://youtu.be/Kj2HMbjDTII>

(4/4)「具体的な手続き」→ <https://youtu.be/IMvrgfPImRQ>

● 2019年度のリフォーム受注、前年比5.5%増：国交省

国土交通省は6月10日、「建築物リフォーム・リニューアル調査報告」を発表した。

2019年度第4四半期の受注高の合計は、3兆2,934億円で、対前年同期比2.5%減少した。うち、住宅に係る工事の受注高は8,327億円で、同25.8%減少し、非住宅建築物に係る工事の受注高は2兆4,607億円で、同9.0%増加した。

2019年度の受注高の合計は、12兆7,394億円で、対前年度比5.5%増加した。うち、住宅に係る工事の受注高は3兆4,943億円で、同10.7%減少し、非住宅建築物に係る工事の受注高は9兆2,451億円で、同13.3%増加した。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 新型コロナウイルス感染症に関する国土交通省の対応

国土交通省土地・建設産業局の不動産課と不動産市場整備課は、不動産業界団体に対し、新型コロナウイルス感染症による影響への支援策の通知を行った。詳細は下記リンクより。

[不動産における新型コロナウイルス感染症対策について（ビル賃貸事業者向けの支援策等について）：国交省](#)